

平成26年千葉市教育委員会会議
第2回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成26年千葉市教育委員会会議第2回定例会会議録

日時 平成26年2月5日(水)
 午後2時00分開会
 午後4時15分閉会
 場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 和田 麻理
 委 員 篠原ともえ
 委 員 内山 英夫
 委 員 中野 義澄
 委 員 明石 要一
 教 育 長 志村 修

| | | | | |
|------|-------------|-------|-----------------------------------|-------|
| 出席職員 | 教 育 次 長 | 田辺 裕雄 | 指 導 課 長 | 山本 幸人 |
| | 教 育 総 務 部 長 | 竹川 幸夫 | 保 健 体 育 課 長 | 津野 政彦 |
| | 学 校 教 育 部 長 | 磯野 和美 | 教 育 セ ン タ ー 主 任 指 導 主 事 | 鶴岡 久光 |
| | 生 涯 学 習 部 長 | 原 誠司 | 生 涯 学 習 振 興 課 長 | 杉戸 利一 |
| | 総 務 課 長 | 石野 隆史 | 中 央 図 書 館 管 理 課 長 | 布施 俊幸 |
| | 企 画 課 長 | 大崎 賢一 | 生 涯 学 習 振 興 課 文 化 財 保 護 室 長 | 横田 正美 |
| | 学 校 財 務 課 長 | 山田 輝夫 | 学 校 施 設 課 学 校 耐 震 化 担 当 課 長 | 森 薫 |
| | 学 校 施 設 課 長 | 小野 正嗣 | 生 涯 学 習 振 興 課 科 学 教 育 推 進 担 当 課 長 | 遠藤 悟 |
| | 学 事 課 長 | 小川 彰 | 指 導 課 主 任 指 導 主 事 | 安部 浩一 |
| | 教 職 員 課 長 | 伊藤 剛 | | |

| | | | | |
|-----|---------------|-------|---------------|--------|
| 書 記 | 総 務 課 長 補 佐 | 山本 春樹 | 総 務 課 主 任 主 事 | 藤井 拓也 |
| | 総 務 課 総 務 係 長 | 渡邊 実 | 総 務 課 主 任 主 事 | 佐久間 暁子 |
| | 総 務 課 経 理 係 長 | 滝田 希成 | 総 務 課 主 事 | 荒井 博行 |

- 1 開会
和田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
和田委員長より明石委員を指名
- 4 会期の決定
平成26年2月5日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
議案第4号から議案第9号を非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 全国規模の大会・コンクール等における児童生徒表彰について
指導課長より報告があった。
報告事項(2) 千葉市立高等特別支援学校入学者選考の結果について
指導課長より報告があった。
報告事項(3) 第56回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会
第2部について
指導課長より報告があった。
報告事項(4) 平成25年度千葉市教育研究奨励賞について
指導課長より報告があった。
 - (3) 議決事項
議案第4号 平成25年度補正予算について
総務課長、企画課長、学校施設課長、生涯学習振興課長より説明があった後、
審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第5号 平成26年度当初予算について
総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第6号 千葉市立高等学校入学料等徴収条例の一部改正について
学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第7号 千葉市育英資金支給条例の一部改正について
学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第8号 千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会設置条例の
制定について

指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第9号 千葉市社会教育委員設置条例の一部改正について

生涯学習振興課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(4) 発言の要旨

報告事項(1) 全国規模の大会・コンクール等における児童生徒表彰について
和田委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(1)「全国規模の大会・コンクール等における児童生徒表彰について」、報告します。

本年度も、本市の児童生徒は、様々な大会やコンクール等で優秀な成績をおさめています。全国規模の大会においては、26人が全国第1位の栄誉に輝いています。その内訳は、学芸に関する内容で9人、スポーツに関連する大会では17人で、総人数は26人となります。この報告は12月までのものでありまして、この後、また増えるという可能性があります。

ここでは、お手元の資料の受賞者一覧に基づいて報告します。

まず、学芸の部門です。渡邊さんは、現在、高校生ですが、昨年、中学3年生のときに家庭分野で文部科学大臣賞を受賞しました。甲斐さん、佐藤さんは、書道コンクールで、それぞれ硬筆、毛筆の部での受賞です。有働さん、黒木さんは、昨年度に続いて、それぞれバイオリン演奏、ピアノ演奏で、優れた成績を残しています。関さんは、高円宮杯全日本中学英語弁論大会で、見事第1位を受賞しました。千葉市英語発表会には、教育委員の方々にもたくさん参加していただき、お褒めの言葉もいただいたのが9月のことでしたが、千葉市の英語発表会のレベルの高さを全国に発信することができ、大変うれしく思います。新聞発表も行われ、市長、教育長への受賞報告も行いました。徳元さんと廣瀬さんは、ペアでドイツ語の対話部門での最優秀受賞です。和田さんはプラモデルの作製で最優秀賞に輝いています。

次に、スポーツの部門です。足立さん、池沢さん、月崎さん、宮内さんは、それぞれ空手の対戦、組手、形での優勝です。

鈴木さんはゴルフでの優勝、長嶋さんは自転車競技での年間ランキング第1位です。中村さんは昨年度に引き続いての社交ダンスでの優勝です。11部門での優勝は、例がなく、この種目では第一人者だと言われています。

福井さんも社交ダンスの部門で優勝しています。

富原さんは柔術で優勝、持田さん、渡辺さんは水泳での優勝です。植草さん、長嶋さんは、なぎなたでの優秀賞です。久保さんはバトントワリング1位、堤さん兄弟はボクシングでの第1位です。最後に、名川さんはヨットでの優勝です。

今回、報告しました児童生徒は全国第1位のみで、このほかにも、多くの受賞者が全校集会等で表彰されていると各学校から連絡を受けており、各種大会で優秀な成績を修めている児童生徒が、多数いますことをつけ加えさせていただきます。

また、今後、新たに全国規模以上の大会・コンクール等で優秀な成績を修めた児童生徒がいましたら、再度、報告します。

明石委員 お聞きしたいのですが、この26人の方が上がっていますが、その名簿の集め方は、どこを通してきているのでしょうか。学校主催の場合は、情報が上がりやすいですが、学校ではなく、社会スポーツなど、色々なところで行った場合は、自己申告なのか、それとも学校が意図的にフォローアップして挙がっているのか、その集め方について教えてほしいのです。

指導課長 こちらは、教育・文化・スポーツ等功労者褒賞の候補者として、総務局長宛てに教育長名で推薦しています。これは、児童生徒ということで、小学生、中学生に対しては、事務局から学校に尋ねて、各学校から上がってくる仕組みになっています。

明石委員 そうすると、ひょっとすると、全国で、ある部門で1位だけでも、学校に申告しない場合は、上がってきていない可能性もあるわけですね。

指導課長 可能性は、ゼロとは言えません。

明石委員 2つ目は、学校教育の効果と家庭教育と社会教育の効果で、例えばボクシングというのは、学校は、関係はなく、ヨットや空手も関係ないかと思います。

そうすると、この渡邊さんの家庭分野の表彰というのは、ある程度、学校教育の賜物かなと思います。ドイツ語も、これはびっくりしたのですが、どこで身につけたか等のキャリアを身につけるプロセスが見えてくると、学校ができることと学校以外のことをもっと深めていかなければいけないと思います。私は、千葉市はものすごく頑張ってくれていますが、社会教育的部門がものすごく弱いと思っています。特に、社会教育主事が少なく、そのような動きをキャッチアップできないという問題点があります。生涯学習部で頑張ってくれていますが、このような児童生徒

の表彰を見たときに、学校も頑張っていますが、家庭と地域が頑張っていることの様子が理解できるといいかと思っているので、もし指導課で、これは26人中、どの辺が、学校教育の賜物と言えるかわかりますか。それは、簡単には言えないと思うのですが、社交ダンスはあり得なく、書道、書写と家庭科と弁論は学校教育かと思っています。

志村教育長 ドイツ語は稲毛高校の第二外国語となっています。

明石委員 それはいいですね。その辺をもっと見出していただけると、多分、英語弁論大会、ドイツ語の対話部門で受賞された方々は、そのような効果でしょうか。

指導課長 主催を調べてみたところ、ドイツ語については、獨協大学主催のものに稲毛高等学校で身につけたドイツ語を発表したものです。

プラモデルでの受賞は、バンダイが主催でその中で優秀な成績を修めたものも入っています。

また、書道については、学校での履修の成果が出ることもあるかと思えます。

極真空手が主催している空手もあります。これについては、学校とは関係がないかもしれませんが、健やかな体ということで、体育の分野で、少しは関係があるのかと思っています。

さらに、自転車競技で、BMX連盟というのは、やはり学校とはほとんど関係がないだろうとは思っています。全日本キッズ柔術選手権は、日本ブラジリアン柔術連盟の主催の大会に出ており、地域にある習い事に通っているのかと思っています。

これが学校教育や社会体育だということは、なかなか難しいと思います。

和田委員長 資料に記載がありますが、ヨットも部活からということですか。

学校教育部長 中高の関係で、磯辺高校でもやっています。

明石委員 もう一点お聞きしたいのですが、この26人の名簿は、小中学校の校長には伝わっているのでしょうか、それともホームページを見ればわかるのでしょうか。

要するに、このような快挙を小中学校の教頭・校長が共有し、朝礼で話してくれると、子どもたちは、千葉市の仲間たちはよく頑張っていると思ってくれると思います。子どもたちは、自尊心感情というか、自己肯定感が少ないと思うのですが、仲間内でこれ

だけ頑張っているというのは、ちょっとした誇りになると思います。その辺で、どこまでこの情報が、学校や公民館に、また公民館長はどこまでこれを知っているか、それがもしわかったら教えてください。

指導課長 子どもたちの情報ですが、秘書課のホームページに掲載される予定です。特別な事情により掲載を希望しない子どもたちは除いて、そのほかにも、学校から上がったばかりではないたくさんの功労者もいますので、それとあわせて秘書課のホームページに掲載しています。秘書課のホームページのことを知っているかどうかと言われますと、不安なところもあるのですが、これについては、情報提供していきたいと考えています。

明石委員 お願いなのですが、私も知らなくて、今日、これを見て気分がうれしいのです。公民館長や校長も、この情報が指導課から、また生涯学習振興課から来ればやはりうれしいと思うのです。確かにホームページに掲載するのは基本ですが、良い情報はなるべく流していただきたいと思っています。

志村教育長 これは、2月15日に市主催の教育・文化・スポーツ等功労者褒賞受賞者の中に入っています。当然市政だよりの中にも名前は公表されることになります。私も15日に教育の部分で出席します。

明石委員 いいですね。市政だよりに掲載されるし、学校のほうにも連絡はあるのでしょうか。

志村教育長 学校も把握していると思います。

明石委員 ぜひそれはお願いしたいと思います。

和田委員長 また、校長などが、それを自校の生徒たちに、このような子どもがいるということを話してくれるような風潮にもつなげていきたいですね。

内山委員 私も、今日初めて知りまして、これは日本1位なんですね。大変なことなのですよ。

だから、各自、指導者のもとに毎日練習しているのではないかと思いますけれども、そのような意味では、明石委員が言ったように、ぜひPRしたいですね。特に、空手、柔術、なぎなたという日本武道をちゃんとやりたいですね。

和田委員長 将来、有望な子どもたちが、今日はたくさん名前が出てきてくれて、本当にうれしいと思いました。

報告事項(2) 千葉市立高等特別支援学校入学者選考の結果について

和田委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(2)「千葉市立高等特別支援学校入学者選考の結果について」、報告します。

平成26年度千葉市立高等特別支援学校入学者選考については、平成26年1月15日、16日の2日間、千葉市立高等特別支援学校で行いました。募集定員32人のところ、志願者数26人、受験者数は、男子15人、女子8人、合計23人で、最終倍率は0.71倍となりました。

平成26年度千葉市立高等特別支援学校入学者選考結果の発表については、1月22日の午前9時から千葉市立高等特別支援学校で実施しました。合否判定は、作業能力検査・学力検査・運動能力検査・面接の総合得点で行い、入学許可候補者数は18人となりました。内訳は男子12人、女子6人です。

定員を満たしていない状況の中、選考の要綱に基づいて、第2次募集を行いました。第2次募集ですが、募集人員を若干名とし、2月3日に選考を実施しました。受験者数は、男子7人、女子1人、合計8人です。検査内容と合否判定は、基本的に1次選考と同様に実施し、本日の午前9時から選考結果の発表を行い、入学候補者は男子2人となりました。その結果、平成26年度の入学候補者数は合計20人となりました。

今後の日程については、平成26年3月13日(木)、午前に入学説明会を予定しています。

また、平成26年4月10日(木)、10時から入学式を予定しています。

明石委員 2次募集で、志願者が8人いて2人しか合格していませんよね。その8人について聞きたいのですが、1次募集で残念ながら落ちた方が、8人の中に含まれているのか、それとも別な方が来たのでしょうか。例えば、千葉大学教育学部の場合、かつては、前期試験、後期試験と実施していました。前期で合格者が出て、残りの6割が落ちた方でまた後期試験に来ます。もう成績で決まってくるので、それはかわいそうなので、教育学部は後期試験をやめて、それでAO入試を実施しているいきさつがあるのです。そのため、この8人の中に、再受験した方がいるのか、新規の8人なのかがもしわかれば、今後、来年からの募集のあり方を考える場合に参考になると思ったのでお聞きしました。

指導課長 4人が再受験です。

明石委員 4人で、受かった2人には、その4人から入っているのでしょうか。

指導課長 入っていません。

学校教育部長 市立高等特別支援学校の目指す教育のねらいの中で、職業自立という部分が大きくありますので、やはり作業体験等の学習が非常に困難であるということが予想されることから、今回、不合格になった子たちは、全員、市立の養護学校へ進学すると確認しています。

篠原委員 志願者数が26人で、受験者数が23人になっていますけれども、この3人というのは、何か理由があって、受験ができなかったのでしょうか。

指導課長 どういう理由か、わからないのですが、当日来なかったのも、辞退したということですか。

篠原委員 来なかった。そうですか。ありがとうございます。

和田委員長 今年度は定員に足りていないということですが、例えば学年の途中で編入というようなことは考えているのでしょうか。もしそういう希望があった場合、募集をかけることも含めていかがですか。

学校教育部長 基本的には、編入に関しては検討していかなければいけないと考えています。

和田委員長 それは、保護者なり本人から希望があった場合に、その都度考えていくのでしょうか。

学校教育部長 学事課に、転入の手続に来たときに、高等特別支援学校に行っているのですが、千葉市ではどうなのでしょうかとというような問い合わせが入りますので、その辺を含めて、指導課に協議をかけて、そこで高等学校と相談させていただきます。

和田委員長 わかりました。対応していただければと思います。

報告事項(3) 第56回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会
第2部について

和田委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(3)「第56回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会第2部について」、報告します。

本展覧会は、児童生徒の作品を展示することにより、児童生徒に称揚の機会を設けるとともに、学校での学習成果を公開し、市民に対して学校教育における探究・表現・製作活動への理解を得ることを目的としています。開催期間は、平成26年1月25日

(土) から、2月2日(日)までの9日間で、千葉市美術館を会場として開催しました。教育委員の皆様にもご参観いただきありがとうございます。

出品点数は、図画工作、美術部門、小学校家庭、技術・家庭部門、特別支援教育部門、書写部門を合計しますと2,494点です。参加者数は、9日間で合計1万9,662人でした。特に土日は、大変多くの方が参観に来られましたので、全ての参観者の方に、保護者か市民かという確認をとることは、非常に混乱が生じますので、正確な内訳は把握できませんでしたが、会場当番の職員から話を聞きますと、学校から配布された案内を持って参観されている家族が多いので、受賞児童生徒や保護者の方が数多く参観していると推察されます。

また、昨年度より、特別支援教育部門の作品の増加に伴い、11階の展示スペース全体を使用して展示しました。さらに、1階、9階においても、展示スペースを有効に生かし、見やすい展示をすることができました。

さらに、より多くの参観者が得られるように、各階の受付で参観の案内をしました。

さて、昨年度、教育委員会会議で、特別支援教育部門で賞を設けないかという意見がありましたが、運営委員会でも検討した結果、各学校の特別支援学級の規模、在籍児童生徒の学年や人数の実態の違い、取り組む学習内容や題材の違い等があり、規程を設けて、賞をつけることは、やはり難しい面があると考えました。どの子どもたちも、自分の力を精いっぱい発揮して、意欲的に取り組んだ作品であり、担任は、どの子どもにも公平にチャンスを与えたいという思いもあって、作品も優劣だけではなく、総合的に判断して選んで出品しています。総合展に出品した児童生徒には、賞状が渡されます。それも、子どもたちにとって励みになるものです。担任は、できるだけ多くの子どもに活躍の場が設けられるように工夫しています。

また、特別支援学級・特別支援学校の担任を対象に、作品研修会を行い、講師を招いて実施しています。その中で、よりよい作品、他校の参考になる作品を取り上げながら、研修しているところです。今後、各部門の審査員の講評をまとめた資料は今年度中に各学校へ配信し、次年度の指導に有効に活用する予定です。教育委員に見ていただけなかった部分で、搬入と搬出のところも記

録として見ていただきたいと思います。

2,400点以上の作品がありますので、搬入と搬出についても、各学校が車で運んで、それをまとめて持って行って、張るという作業もあり、協力者も延べ400人くらいです。このような状態から、展示して、そしてその日のうちに推奨や教育長賞を選んで、最後は、きれいになるまで、必ず全ての作品を漏れ落ちなく子どもに返るようにするというところが、非常に気を遣うところです。

明石委員 非常にすばらしく、参加者が約2万人というのがびっくりしました。それで、細かいのですが、1月30日は、土日ではなく、平日に2,000人を超えたのですよね。これは、なぜこの日に2,000人を超えたかというのがもしわかれば、教えていただきたいと思います。

2つ目は、教員が何人来てくれたのでしょうか。自分のところはわかりますが、ほかの学校の様子で、もしわかれば、どのくらい見に来たか、わかりますか。これは、私は初めて参加したのですが、相当、学校の力があります。

だから、学校と担任の先生を褒めてあげたいです。これはすごいですよ、あの力というのは。小学校時代は、算数、国語や、理科、社会の成績が良いといい目を見るけれども、70歳を超えると、算数、国語じゃなくて、音楽、体育、図画・工作ができないとだめなのです。カラオケが歌えないと、70歳からは生きていけない。やはりものづくりができないと、陶芸の世界を知らないとだめなのです。だから、千葉市は、もう小中学生から、そういう長寿社会の生き方で学習しているということを言いたいのです。これは、学校力がものすごく出ていると思うのです。それで、ぜひどこかで、教育委員会として、奨励というか、評価してあげたいなと思ってお聞きしたのです。そういう意味で、もし教員の数がわかれば教えてください。

指導課長 1月30日は木曜日で、多くの学校が研修日になっています。計画的に、今日はみんなで見に行こう、そしてまた参考にして、こういう指導をしようという学校が多くあるのではないかと思います。ですから、この1月30日の2,023人の多くは、教員が含まれているということが推察されます。現時点では何人が来たかということについて、把握はできていませんが、各学校ごとに無理がないように聞いて、やはりどの程度来たか把握はして

いきたいと考えています。

中野委員 賞についてですが、特に書道を見て感じたのですが、どの作品もたしか学校で一番の作品と言っていましたね。見ると、みんなすばらしいですし、賞がついていない人とついている人とどこが違うのかなと思いました。ここに出ただけですばらしいとみんなに思ってもらったほうが、さらにそこに推奨、教育長賞といった賞をあげるよりよいかもかもしれません。学校で、一番で出てくるというのはすごいことですし、それだけで非常に難しいことなのではないかと思い、必ずしも賞が要らないのではないかと思いました。やはりプロから見ると、ちゃんと基準があって、賞の決定をしているのでしょうかね。

指導課長 中野委員の言うとおりで総合展覧会に出るだけで名誉なので、推奨などの賞はなくても、賞状は事前に配っていますので、もう出ただけですばらしいと思っていました。その中で2割が、推奨ということで、さらに称賛され、そのうちのまた5%は、教育長賞ということで、県の大会に出展される応募作品となっています。ですから、あの展覧会に出るだけすばらしいということで、学校の現場の子どもたちも、相当喜んでいる状況です。

中野委員 この選定基準が、生徒たちが納得するようなものなのでしょうか。やはり出した方で、受賞した方はよりうれしいと思ってもらえるでしょうが、なかなか選定基準が難しいのではないのでしょうか。

和田委員長 なかなか点数ではかれるものではないので、難しいかもしれませんね。

中野委員 そうなのでしょうね。

教育次長 私も、書道と一緒に見に行きまして、ちょうど書道の先生がいたので、どういう基準なのか聞いてみました。やはり明確な基準はないそうなのですが、一つ一つの字の美しさや、そのバランス、勢い、そのようなものを総合的に見て判断していますという話がありました。ただ、実際にいろんな書道の流派があるので、そういうものや、ある程度の先生の好みのようなものも、影響しているかもしれませんという話はしていました。

和田委員長 やはり主観も入らないとは言い切れないので、明確な基準というのはないと思います。

中野委員 皆さん、上手ですね。

和田委員長 そうです、本当に皆さん、上手ですね。先ほど指導課長が言

ったように、やはり学校の中で選ばれたということも、学校の中では非常にスーパースターだと思いますので、そこでそれぞれの子どもたちは誇りに思ってくれているのかと、自分の子ども時代を思い出して考えました。

篠原委員 昨年私は、ちょうど本町小学校の子どもたちが総合展に来ているところに遭遇したのですが、そのときに子どもたちが、とてもいい反応を示して見ていました。今回は、こちらに報告が上がってきているかどうか、わからないですが、小学校で遠足がてらでも何でも、自分で来てみたというようなことはあるのでしょうか。

指導課長 すみません、把握はしておりません。ただ、本町小学校からは非常に近いので、授業中でも、校長の許可があれば、行けるのではないかと思います。

この時期、インフルエンザが流行することもあるので、全体的に遠足の中に組み込むことは、ほぼないのではないかと思います。

篠原委員 できれば、子どもの作品、それも学校の代表として出しているすばらしいものなので、色々な子どもたちに見てもらいたいと非常に思いますので、もしそのような機会がありましたら、お願いしたいと思います。

和田委員長 私は31日に行ったのですが、1年生が来ていて、先生の指導がすばらしく、5年生になったらこういう絵を描くんだよとか、3年生のお兄さんたちは、こんなふうに描けるんだねなどと話されていて、すごく印象に残りました。それから、これを作るのに何時間かかったという表示がありますが、それに注目している子どもがいて「すごい、12時間だって」と言っているような反応も見られましたので、1年生は1年生なりに、得るものが多いと感じました。近くの子どもたちくらいしか行けないのは残念ですが、なるべく見てもらおうと大変勉強になると感じました。

志村教育長 私は、一番人の多い1月26日に行きまして、教育長賞の前で一緒に記念写真を撮ってほしいという子がいて、結構保護者もたくさん来ていましたね。

お願いなのですが、11階が寂しいと言われました。そして、隣にいた方に聞いたら、「今年は、11階は少ないですね」と同じように言われました。多分、特別支援教育だけ11階にして、出品数も222点で少ないのです。しかも、ある面では、それこそ特別支援教育に関わりがないと、なかなか見に足を運んでくれ

ない。私は、「やはりあの子どもたちの作品を特に市民にじっくり見てもらいたいな。」とと思っていましたので、11階の会場にしておく、足を運ばないのではないかなということが率直な印象です。もし可能ならば、書写と特別支援教育を来年度以降、入れかえられませんか。これは、いろいろ事務的な問題があるから難しいのかもしれませんが、美術部門を移してくださいと言ったら、作品が重たいから11階は大変ですと言われたので、一番軽い書写部門ならば、何とかうまく工夫すれば運べるのではないかと思います。書写部門を11階に持っていけば、小学校1年生から中学校3年生までであることと、意外と塾の先生のような方が、参考のために結構見に来ていたり、一般の方も、書写は比較的馴染みがあり、のぞいてくれるので、そうすると11階も、もっとにぎわうでしょうし、逆に言えば特別支援教育の9階には、もっと色々な方が見ていただけるかと思います。そのような配置は大変だと思いますが、今から準備すれば可能かもしれないので、ぜひ来年は、もう少し特別支援教育に足を運んでくれる方が増えるように、工夫できないかということが要望です。

指導課長 こちらの運営は、各学校の校長、教頭、美術の代表の校長で運営委員会を設けていまして、教育長の言ったように、書写は11階に移すことを考えてほしいということで投げかけています。それも一つの手なのですが、今、話し合っているところだと、特別支援教育だけを集めるのではなくて、特別支援の子どもたちの平面の作品を、通常学級の子どもの平面の作品と並べるような展示の仕方も検討してみるということです。次年度は、また今回の結果を受けて、改善したいと考えています。

志村教育長 ぜひよろしくお願いします。

和田委員長 よろしくお願いします。

明石委員 追加でお聞きしたいのですが、教育長賞や県への出品作品とかはありましたよね。千葉市から、県、それから全国に行きますよね。学力テストは、小学校6年と中学3年生で、教科で点数が出ます。千葉市はおかげさまで、小中学校は、県のレベルでも高いし、全国でも高いのですよね。そのような数字で、測りやすいものはレベルが高いのですが、数字では測りにくい芸術等の面でも、かなり千葉市は県でも全国でも健闘しているということがわかれば、保護者や市民は助かると思います。

ペーパーテストだけでなく、このような総合展、それから総

合展の科学部門のようなものが、千葉市は、県を超えて、国を超えるぐらいにかなり高いというのが事実としてわかれば非常にうれしいです。人を見るのに、ペーパーだけじゃなくて、実際にこういう作品でも、千葉市は健闘しているということがわかればなどと思ってお聞きしたんですが、難しいと思いますが、千葉市の力はどの辺にあるかわかりますか。

指導課長 どうやって数値で示せばいいか、わからないところもありますが、去年の科学工作の県展等で見ても、千葉市の子どもたちの作品が、結構多くの部分を占めていて、千葉市は素晴らしいということを県の人たちも言っています。それぞれの図画・工作、書写など、小学校指導の賜物で、いいところにいるのではないかと私は思っているところです。

和田委員長 先ほどの全国規模の大会、コンクールの入賞、優勝者とあわせて、このようなことも積極的に宣伝していけるといいですね。

明石委員 すごいですよね。

和田委員長 千葉市の子どもたちと、あと指導者も優れて、先生方も非常に一生懸命指導していることも宣伝していけるといいなと思います。

志村教育長 つい先日、社会を明るくする運動の全国作文コンクールの法務大臣賞を受賞した児童がいましたね。

指導課長 はい、法務大臣賞を受賞しました。

志村教育長 都小の児童です。それはもう全国一です。

内山委員 そうですか。

志村教育長 先ほどの報告は、12月までだから、今回載らなかったのですが、そういう面では結構全国的に活躍しているのですね。

明石委員 読書活動もやって、ともしびの作品も、良いのを載せているし、だから法務省の人権擁護でも表彰されるのではないのでしょうか。

志村教育長 そういうことは探してみればあるかもしれませんが、PRが不得手だから実施していないだけです。

和田委員長 関連づけられればいいですね。

明石委員 だから、広報が大切だと思います。

志村教育長 そうですね。

和田委員長 こういうことがあったからこうなっているんだというような因果関係と関連づけて宣伝できると、もっと自慢できますね。

志村教育長 そうですね。そういうことがあると思います。

篠原委員 絵画の全国大会というのはあるのですか。

志村教育長 いわゆる日展の子ども版のようなものは、やはりスポンサーつきになります。

明石委員 そうです。生命保険のスポンサーがついている絵画コンクールとかはあるのですよ。

志村教育長 そのようなコンクールに応募するしないということは、全部学校で決めるので、あるコンクールに集中的に応募するのか、いろいろあります。千葉日報主催のこども県展などは、比較的良いと思います。今そんなには、特別に良いのがないぐらいです。

明石委員 この総合展については新聞では報告されたのですか。

志村教育長 成績結果は報告されていません。

明石委員 だから、ぜひ広報で、こんなにいい作品なんていうのは、全部、新聞社やテレビにお願いして、やはり見て欲しいと思います。すごい優秀ですから。実家で履物屋を営んでいる教職員が生徒に指導し、作成した下駄があったのですが、私は欲しかったですね。

篠原委員 あれは欲しかったですね。

内山委員 ありましたね。

明石委員 お願いしたいのは、せっかくの良い作品なので、広報をもっとしっかりして、一都六県に売り込みに行くとか、このような良いことをマスメディアに出していかなければいけないと思いました。

学校教育部長 今回は、ケーブルテレビと新聞は宣伝していただきましたが、ケーブルテレビは、やはり加入率がそれほど多くないですから、なかなか集客率に結びつくのは難しいのですが、報道は、一応入っています。

明石委員 ありがとうございます。

内山委員 先ほどスポーツや文化に関する報告がありました。これも、やはり才能があって頑張る子どもたちは、相当時間をかけているのではないかと思うのです。授業の時間だけでは、とてもじゃないが、できないのではないかと感じました。ぜひ、才能を伸ばすために、学校も支援してもらいたいと思います。よろしく願いします。

報告事項(4) 平成25年度千葉市教育研究奨励賞について

和田委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(4)「平成25年度千葉市教育研究奨励賞について」、報告します。

本市では、独自に教職員研修の充実と資質向上のため、学年・学級経営、校内研修、教科、道徳、学校給食、学校事務等、15分野において、研究実践活動が特に顕著なものに、千葉市教育研究奨励賞を授与し、今後の研究・実践活動の充実発展と全教職員の研究奨励を図っています。この賞は、昭和36年度に設けられたもので、今年度で53回目を迎えています。授賞式は、明日、2月6日に行い、25人の受賞者一人一人に教育長から表彰状を授与します。

今年度の受賞者25人を合わせて1,119人が受賞していることとなります。

選考に当たっては、これからの千葉市の教育を創造し、リードしていくことができる教職員の育成が急務であることや、若年層教職員の模範となるような人物を表彰することを狙っています。また、各種研修会等での具体的な教育実践や学年・学級経営の実績等を幅広く評価し、千葉市教育の発展に寄与できる教職員を選考しました。その功績については、お手元の資料をご覧ください。

また、県教育奨励賞及び文部科学省優秀教員表彰の候補者についても、これまでの本市教育研究奨励賞受賞者から推薦しています。今年度の本市教育研究奨励賞受賞者の平均年齢は46.0歳となり、昨年度より少し若返っています。若年層教員が増大している中、ベテランが持つ教育財産を継承していく必要があり、実践的指導力のある人物の役割が重要になっています。今回の受賞者は、いずれも現場で研究を推進している人物ばかりであり、これを機会に、受賞者が、これから、5年、10年とそれぞれの研究分野で中心になって活躍することを期待しています。この顕彰制度により、千葉市全体の教職員の研修意欲が向上し、千葉市教育のますますの充実、発展につながるものと考えています。

明石委員 意見ですが、研究奨励賞は非常に良いことです。できましたら、若手教員が増えていますので、この受賞対象の要件が教職経験10年以上ですが、最初の3年間は難しいので、経験4年から9年までの若手教員の奨励賞も設けると良いと思います。昭和36年の時は良かったと思いますが、もう46歳になって、奨励をされても困るなという感じがします。奨励されてもいいですが、この奨励賞というのは、若手のほうが、非常に向いているという感じがしました。学会の奨励賞は、若手の研究者の奨励賞を出していますよね。これが1点です。

2点目は、個人は非常に良いので、できたら学校単位で、学校研究の研究奨励賞を設けていただければと思います。

これからは、若手の先生が増えると、個人個人の力量では難しく、若手と年配と含めた、真ん中はいないので、それがダイナミックにうまく束ねていける学校単位の教育研究奨励賞を設けてくれると、校長、教頭、研究主任は頑張ってくれると思います。研究主任、教務主任でも良いし、そのような面の奨励賞の設置を検討してはどうかと思っています。今の現状を見て、これはこれで非常に良いのです。いかにその後、もう3割近い若手を、学校でどのように伸ばしていくか、校長、教頭のマネジメントの育成は大事になってきますので、それを刺激する意味で、奨励賞を設けたらどうかとの意見です。

指導課長 4年から9年を対象者とした奨励賞の設置ということですが、本研究奨励賞は、長い間、研究を積み重ねてきて、それを学校や市全体、教科の主任会等で広めたという実績をやはり認めるということと、さらに今後もそれに努めてもらいたいという意味もあるので、10年以上ということにしています。

10年未満については、現在のところ教育センターで実施しています教育実践発表や研究論文などにどんどん積極的に応募してもらおう方向で、今は考えているところです。

聞くとところによると、来年度の応募が、40人を超える多くの教職員たちが教育センターに応募しているということですので、そちらの様子も見ながら検討していきたいと思います。

学校対応の研究奨励賞ですが、現在、奨励賞という形には設けていません。今年も何校か見に来ていただいた、いわば公開研究報告会を実施した学校は、千葉市の研究をリードしている学校ではないかと思っています。

しかし、学校対応の研究奨励賞を設けて、何か発表会をするようなことも、長い目で検討させていただきたいと思います。

明石委員 発想が違いまして、公開研究会というのは、研究指定というのが大事なのです。研究以外の職員の悩みや、若手がもう本当に保護者と対応して疲れている等、学校がぶつかっている問題を解決するような実践発表が欲しいです。良い学校ばかりではなくて、保護者対応が大変な学校が、今後、また増えてくると思います。若手だけではなく、校長、教頭も悩んでいます。その壁を乗り越えたケースを発表して、それを教育委員会としては、「良い」と

して、ケースレポートを残していく。何かそういうことの奨励賞の設置や、研究をもっとたくさん出しましょう。できたら、私は、奨励賞の研究発表というか、学校経営的な視点のシンポジウム等をやっていく必要があると思います。多分約170校は、この学校では、個人個人がものすごく悩んでくると思っています。私見として奨励賞が適すると考えているので、もう少し違う視点を考えています。本気で、この教育委員6人で考えていかないといけないと思います。

和田委員長 教科の枠を超える、教科とは違う問題ということですね。

明石委員 そうです。教科も大事なのですが。

和田委員長 それは、今までにはなかったことですね。その研究報告、公開研究というのは、その指定校にすることとは違うということですね。

明石委員 地域と連携している学校とかがあるなどの発表を今後やはりやっていかないといけないと思います。

和田委員長 その学校の授業の中での部分とはまた違うことなので、全く違う枠組みで考えていかななくてはいけないことだと思うのですが、今後の展望ですとか、そういうことはありますか。

志村教育長 今言った形で、学校で新たに発表の機会を設けることは、これ以上、学校を多忙化するので、原則は避けたいと思っています。日常の教育実践を学校訪問や計画訪問に行く指導主事等は見ているわけですから、その中から、学校に対しては、教育功労者表彰という総合的な形で表彰しています。ただ内容的に、もう一回、今お話があったような項目立てをし、中身を精査するという必要はあろうかと思っています。制度上、学校の表彰はあります。

それから、先ほど話があった若手のことですが、若手は、まず教育実践を積んでもらいたいということを最優先にしていますので、4年目から9年目の若手教職員は、教育センターで発表会の実施、そのほかに、各学校では、現場研究員という制度がありまして、現場で研究したものを論文にまとめています。

それから、さらには今年からミドルリーダーに対して、自分が希望したものを選んで県外の学校へ研修に行く「21世紀を開く課題研究」を始めましたが、そのようなものを積み重ねた上の実績を最終的に判断しこの教育研究奨励賞として出します。

ですから、若手のうちに賞を出すよりは、やはり自分の実践を発表して、それに対する賞を与えるような教育センターの発表会

のような形式のほうが、若手には必要じゃないかと考えています。

ちなみに、53回で1,119人というのは、1年平均でいくと20人くらいしかもらえていないこの教育研究奨励賞というのは、極めて価値の高いもので、年齢がだんだん上がっていったのは、なかなかもらえなかったのです。今、だんだん若返っていく中である程度教員がもらう研修奨励の中では、かなりレベルの高いものなので、残念ながら私もいただけていません。

そのようなことで、極めて研究奨励賞は、意味が高いものです。ただその前に、実際に発表の機会を与えて若手のうちに育てるのは大変重要だと思いますので、それはこれからも考えたいと思います。学校に関しては、私どものほうが、十分学校を見せてもらって、今回の轟町小中のように一生懸命やっているところについては、それなりの賞を差し上げるという形の制度は、今後も検討していきたいと思います。

明石委員 私は、教育長が心配しているような、仕事を増やしてはいけないのはわかるのです。

そのような意味ではなくて、今やっていることが、他の学校に伝わる仕組みをどのように作っていけばいいかと思っています。そのような意味では、教育センターの機能は大事なかなと思っています。

ですから、賞までなくてもいいから、そのようなケースレポートを例えば6つの区ごとに、校長研修などで発表させてもらうとか、そういう抱えた問題をどのように処理できたかというのが、その学校だけではなくて、ほかの学校も共有していく必要があると思います。不勉強ですが、校長研修、教頭研修で何をされているかわかりません。今度は、教頭研修に教育委員は行かないといけないし、研修のありようを見てから言わないといけないですが、もし教育センターで、課題を抱えた学校の校長研修のようなことをやっていけば良いですが、こちらの不勉強ですがそのように思って申し上げたのです。

今後、私たちも、時間があれば教育長から話のあった学校訪問や計画訪問についていきたいです。もう書類を見れば一発でわかるのです。それで、学校がどれだけ緊張しているかを私たちも、時間があれば行かせてもらいたいです。これも、以前に内山委員が、どこでも、とにかく現場に行きましょうと話があり、そうやって勉強させてもらいます。

学校教育部長 今、明石委員から話があった内容については、教育委員会だけではなくて、校長会、教頭会が、一番現場に近い中で、そのような課題研修にそれぞれ取り組んでいます。校長会、教頭会にそれぞれ生徒指導部会や校外学習などの専門部会があり、各学校の実態に基づいて、調査もしますし、実践発表もしているという状況があります。ぜひ、そういう機会を校長会とも、今後実施していく中で、教育委員の視察が可能ならば、その辺も含めて検討します。それよりも、一番大きいのは、平成29年度の給与移譲に絡んで、千葉市の教育を今後どうしていくかということを含めて、校長会や組合、教育委員会が足並みをそろえていかなければいけない状況ですので、一つの学校を表彰することがいいことかどうか分かりませんが、その課題を克服していくという管理職のマネジメント力に関しては、やはりいろいろな形で検証しているということだけのご理解いただければと思います。

志村教育長 私は、千葉市が他の部分に比べて、極めて誇れるのは、校長も、教頭も、教務も、一般の先生も市教研に入っています。これは、先輩たちが築き上げてきたものなのですから、決して、上から押しつけて、これはやりなさいではなくて、かなり下から研修しようという機運があり、あくまでも自発的な研究、研修、発表が、それぞれの階層別に行われているというのは千葉市の財産だと思うのですね。

ですから、それは、やはり極力守って支援していきたいと思えますし、そのような姿については、ぜひ見ていただければありがたいと思います。やはり同じ悩みを抱えている校長達ですから、かなりそのような面ではシビアな話し合いもされているようです。

和田委員長 恐らく私たちが考えている以上のことを現場の先生たちは、抱えていますし、解決に向けて努力いただいていると思いますので、今後とも、ぜひ私たちにもそのような部分も見せていただければと思います。よろしくお願いします。

議案第4号 平成25年度補正予算について

委員長 総務課長、企画課長、学校施設課長、生涯学習振興課長、順に説明をお願いします。

総務課長 議案第4号「平成25年度補正予算について」、説明します。
本議案は、平成25年度2月補正について市長に意見を申し出るため、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき、

議決を求めるものです。

補正予算額ですが、歳出予算については、教育委員会所管の教育費全体で補正前の予算額286億4,600万円に対し、補正額25億3,400万円、補正後の予算額は311億8,100万円となります。

次に、債務負担行為については、指定管理委託に係る再設定額24億800万円となります。

財源ですが、国庫補助金が5億5,100万円、市債が19億4,900万円、財産収入が6,000円、寄附金が1,500万円、一般財源が1,800万円となっています。

補正予算の詳細については、順次所管から説明します。

企 画 課 長 「教育みらい夢基金」の積立金について説明します。

補正理由としては、平成25年度の「千葉市教育みらい夢基金」への寄附金及び基金の運用収入を積み立てるものです。

補正予算額は1,520万6,000円で、財源は記載のとおりです。

補正予算の内容ですが、寄附金として、本年1月31日までに寄附していただいた9件の寄附金1,515万5,000円と、今後3月までの寄附見込み額4万5,000円、また、基金の運用収入として、今後の見込みも含めて、6,000円を計上したものです。

学校施設課長 学校施設課所管の補正予算について説明します。

補正理由ですが、平成26年度当初予算に位置づけていた事業について、国の平成25年度補正予算における有利な財源を活用して、予算措置を前倒しするもので、また磯辺中学校適正配置改修事業において、契約差金が生じたため、継続費の減額変更を行うものです。

補正予算額は25億1,959万8,000円で、財源は資料のとおりです。

補正予算の内容ですが、耐震補強事業は、稲毛高等学校の校舎及び屋内運動場の補強工事を行うもの、非構造部材等耐震対策事業は上の台小学校ほか15校のつり天井等の落下防止対策などを行うもの、老朽化対策事業は柏井小学校ほか8校の屋上防水改修工事などを行うもの、エレベーター設置事業は、障害のある児童生徒が、円滑に学校生活を送れるよう、誉田小学校ほか2校にエレベーターを設置するもの、適正配置改修事業は、幸町地区の

小学校統合に伴い、幸町第二小学校にある「きこえの教室」及び「ことばの教室」を高洲第三小学校に移設するための教室改修を行うものです。

なお、いずれの事業も、完了が翌年度となりますことから、全額について繰越明許費を設定するものです。

最後に、継続費補正ですが、磯辺中学校適正配置改修事業において、補正前の継続費の総額5億3,580万円を1,080万円減額し、5億2,500万円とし、平成25年度分の予算額を114万円減額するものです。これは、平成25年第8回定例会で議決された「千葉市立磯辺中学校大規模改造工事」等において契約差金が生じたため、継続費の減額変更を行うものです。

生涯学習振興課長 指定管理に係る債務負担行為の再設定について説明します。

補正理由ですが、平成26年4月1日以降の消費税率の引き上げ等によって、生涯学習センター及び千葉市科学館の指定管理委託料に係る債務負担行為額の残りの期間分の設定額に不足が生じるため、補正により所要額を再設定するものです。

補正予算額は24億800万円で、この額は両施設の債務負担行為額の再設定に係る総額です。

補正予算の内容ですが、両施設の内訳は、生涯学習センターについては、指定管理期間の平成23年度から平成27年度までの5年間について債務負担行為を設定していますが、残りの2年分を11億2,100万円に再設定するものです。

次に、千葉市科学館については、平成24年度から平成28年度までの指定管理期間のうち、残り3年分を12億8,600万円に再設定するものです。

なお、この補正によります増加額は、両施設分の総額として8,200万円となります。

委員 教えてほしいのですが、教育みらい夢基金で9件で1,520万円の寄附がされていますよね。これはすごい努力だと思うのですが、教育委員会の事務局が頑張ったから9件集まったのか、それともホームページで宣伝して勝手に集まってきたのでしょうか。最近、大阪府のスケートリンクで、廃止寸前にトップアスリートが宣伝したけれども、集まらず、ある篤志家が1億2,000万の匿名の寄附をして、リンクは残りましたよね。だから、行政だけが頑張ったり、トップアスリートが寄附金をお願いしても、もう集まってこない時代になってきています。だから、この

1, 500万も、努力の賜物なのかお聞きしたいと思いました。

企画課長 我々だけの成果とは、なかなか言えないかも知れませんが、制度として基金を設置後、年度当初に、市民からの問い合わせへ円滑に対応できるように区役所に説明に入りました。そして、学校、図書館、公民館等に、リーフレット、パンフレット及びポスター等を配布し、周知したところです。その後、秋口に入って、青少年フェスタと科学フェスタにも出向いて、リーフレットを配布し、制度の趣旨・目的を説明の上、教育みらい夢基金へ寄附をお願いした結果として、9件、1, 500万近くの寄附をいただいたという状況です。

委員 その場合に、寄附をいただいた人には、賞状以外に何か記念品を贈呈するのでしょうか。

企画課長 本年から、本市へ寄附していただいた方については、1年間で、個人で5万円以上、そして団体に10万円以上の寄附者については、公共施設のチケット、花火大会のペアチケット、それからバックヤードの見学等を希望して、そのチケットを配付するという特典をつけています。さらには、この寄附金額が、1年間で、個人で100万以上、団体に500万以上の寄附者については、QVCのマリンフィールドの特別観覧席に招待するような特典を設けております。

委員 記念品はないのですね。

企画課長 記念品は特にないです。

委員 千葉大学も、非常にお金に困ってしまっていて、外部資金寄附担当がいるのですが、宣伝に行きまして、お金を寄附していただいて、それで賞状と記念品を差し上げています。頑張ってくれて1, 500万でしょう。申し上げたいのは、もう本当にお金がなくて、行政も頑張るんだけど、なかなか難しいです。

千葉市の教育はこれだけうまくやっているのだから、そういうPRできる資料を作っておいてお願いに行かないと、何もやっていないイメージだと困るので。これだけ優秀な成績を修めた人が出ているんですよとか、これだけ、作品展では良いんですよとかPRできると良いと思います。だから広報というのは、私は、千葉市の教育委員会のよさを圧縮して、いいモデルを作って、それでもうお金が足りないので、お願いしますという、そのようなPRのための資料づくりをしていきたいと思っているんです。そうしないと、なかなか寄附というのは伸びていきません。

委員 長 これは、どちらかというところ、一件一件が割と大きな金額ですよ。例えば、図書館に置いている募金箱くらいの募金をもらうとか、例えば青少年フェスタや科学フェスタ等のときに、このような趣旨のものがあつたというふうな、一般市民の方からの100円、1000円から始まるような募金というの、やつていないんですよ。

企画課長 図書館とやつてゐる募金というふうな形では、今年、展開してゐません。今後、そのふうなことも含めて、検討はしていかなくてはならないかも知れませんが、先ほど私が説明しました今回の1,500万のうち大口で1,000万円の寄附をいただいた件があります。そのふうな大口の件については、まず、市長事務局の財政局に情報が入り、寄附者の意向を把握したところ、今回は、子どもたちのため、そして図書館の整備に充当してほしいという申出があつたので、「教育みらい夢基金」へ寄附いただいたという経緯があります。

委員 長 わかりました。これは、市民の皆さんへのPRも含めて、金額の多寡ではなく、募金箱のふうなことも、この教育みらい夢基金があるということの宣伝にもつながるので、検討いただけたらと思つてゐました。

教育次長 市への寄附については、特典のほかにも、所得税、市民税の税額に対する控除というのがあります。これは、3,000円以上は全部控除の対象になります。かつそれは、所得控除じゃなくて税額控除ということで、払つた税金がそのまま返つてくる、そのふうな控除の方式になつてゐますので、かなり有利なものになつてゐます。そのふうなものも含めて、PRしていきたいと思つてゐます。

議案第5号 平成26年度当初予算について

委員 長 総務課長、説明をお願いします。

総務課長 議案第5号「平成26年度当初予算について」、説明します。平成26年度当初予算について、市長に意見を申し出ることにつきまして、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき、議決を求めます。

まず、本市の平成26年度当初予算、一般会計は総額3,753億円、うち教育費は245億円、構成比で見ますと6.5%となります。この教育費を前年度と比較しますと、予算額で2億7,500万円、増減率1.1%の増となります。

また、当初予算額に校舎等の耐震補強費などを前倒しして予算化を図った補正分を合算した金額312億9,600万円が、平成26年度執行する教育費となります。

なお、教育費は増となったものの、構成比が減となっておりますが、これは、一般会計全体では、企業立地促進融資預託金や生活保護費などが、増になったものによるものです。

教育費の増減額の主な要因としましては、新宿中学校の校舎増築費が減額となるものの、学校適正配置改修費や小学校給食調理の関係経費が増額となることによるものです。

目的別の内訳については、資料に記載のとおりとなっております。

それでは、予算案の主要事業について、新規事業と拡充事業を中心に説明します。教育総務部ですが、

まず、「学校教育イベント」については、広く市民に学校教育の現場を知ってもらうため、市立学校などを会場に、最新の授業の参観や市民と教育関係者との意見交換を行うイベントを開催するものです。

「適正配置改修」については、学校適正配置事業により、統廃合の方針が決定した幸町、磯辺、花見川地区の小中学校について大規模改造工事などを行うものです。

次に、学校教育部です。

まず、「学校支援地域本部推進」については、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備するため、学校支援地域本部を2校に設置するものです。

次に、「学校防犯対策」については、学校の安全を強化するために、既に今年度までに設置済みの小・中・高等学校57校に加え、新たに4校に学校防犯カメラシステムを設置するものです。

次に、「少人数学習指導教員配置」については、学習内容の確実な定着を図ることや教育活動の支援のため、非常勤講師を効果的に配置し、よりきめ細かな指導を行うものです、

次に、「学校問題解決推進」については、学校問題全般において対応が困難な事案に対応するため、弁護士・精神科医などの専門家と連携した体制を整備するものです。

次に、「学校生活支援員活用」については、元警察官を学校生活支援員として活用し、いじめ問題をはじめ、学校生活問題全般への支援を行うものです。

「いじめ等の対策及び調査委員会の設置」については、市立学校におけるいじめ防止などのための対策を講じるとともに、重大事態が発生した場合の調査や問題の解決を図るため、「いじめ等の対策及び調査委員会」を設置するものです。

次に、「理科の観察・実験指導等に関する研究」については、中学生の理科離れに対応するため、小中相互の授業参観や、小・中理科主任に対する観察・実験・実習及び研究を行うものです。

次に、「夢広がる学校づくり推進」については、児童生徒の社会性や豊かな心を育むため、宿泊体験活動を推進するものです。

なお、農山村留学については、新たに茨城県を実施先に加えるとともに、千葉県内においてもホームステイを拡充します。

次に、「小学校給食調理業務委託」については、小学校給食運営における諸課題を解決し、今後も子どもたちに安全で魅力ある給食を安定的に提供するため、新たに8校で給食調理業務を民間に委託するものです。

「新宿小学校分教室整備」については、新宿小学校分教室において、本校のパソコン教室にかわるものとしてタブレットパソコンを整備し、教育的効果の実現に向けた研究を行うものです。

「特別支援教育指導員配置」については、緊急に対応が必要なADHDなどの児童生徒が在籍する学校に対して、対象児の状況の改善と校内支援体制の整備を支援するため、特別支援教育指導員5人を増員するものです。

次に、「教育相談」については、障害などのある幼児・児童・生徒とその保護者及び教職員などに対して相談を行うとともに、学校などを訪問して、指導・助言などを行うため、教育相談員及び学校訪問相談員をそれぞれ1人増員するものです。

次に、生涯学習部ですが、

「加曽利貝塚整備」については、加曽利貝塚の国特別史跡指定申請に向け、新たにキャンペーンを実施するとともに、博物館リニューアルに向けた実施設計や耐震補強工事などの環境整備を行うものです。

次に、「犢橋公民館改築」については、施設の老朽化が著しいことから、現公民館用地で改築を行うとともに、基本設計などを行うものです。改築に当たり、犢橋市民センターと複合化する予定となっています。

次に、「放課後子ども教室推進」については、地域の参画を得

て、「放課後子ども教室」を全ての小学校で行うものです。

なお、運営支援を拡充するため、コーディネーターの複数配置や相談体制の整備を行います。

次に、「特別教室開放」については、土曜日・日曜日に小学校の特別教室を地域活動・文化活動、生涯学習の場として、区民を対象に開放するもので、新たに中央区・若葉区で実施し、全区での実施とします。

次に、「『ファミリー読書ノート』の作成」については、自分が読んだ本の書名や感想を書き込める「ファミリー読書ノート」を作成し、家族で読書を楽しむ取り組みを推進するものです。

次に、「地区図書館の開館日の拡大」については、地区図書館6館において祝日開館を実施するものです。

次に、「図書館管理運営」については、図書館資料の整備に努め、身近で頼れる市民の図書館として充実した図書サービスを提供するもので、新たに中央図書館に国立国会図書館デジタル資料閲覧システムの整備及びW i - F i 環境の整備を行います。

以上、教育委員会所管の平成26年度当初予算案です。

委員 例えば大学で言うと8月までに概算要求を出していかないと年末の予算に組みこまれません。今度、事務方が非常に苦労して次年度の予算を積算して決めますよね。教育委員会会議で、来年度の千葉市の教育は、このような形で活動を特化して予算をつけ、これが目玉ですよというディスカッションをいつかやらないといけないと思います。もうここまで来たら、正直言ってなかなか意見を挟めないです。ここで言うと、学校支援地域本部を来年は2校設置するのだけれども、例えばそれは、中学校で56校あれば、来年は1校とか、再来年は20校とか、5年計画で設置するということを計画していかないと、2校の設置で、次はどうなるかということは議論していないのです。だから、この2校が、良いか、悪いか、基本的に最初だから小学校1校、中学校1校で2校やらなければいけない、これはわかります。多分、普通は中学校区で1校だと思いますが、そのような議論もしていないですね。だから、中身に入る前に、ぜひ委員長に申し上げたいのは、そのような予算の積算過程のことや、スケジュールを事務方にお願いして出してもらって、いつ私たちが発言できるか。教育委員会の役割というのは、予算と人事が一番メインでしょうから、その2つは変わらないと思うのです。そのような意味で、スケジュール

を明示していただきたいというのが要望です。

それで、この中で、国の補助がある事業と、市独自で上げた事業がありますよね。例えば、指導課の学校問題解決推進や総務課の学校教育イベントといった、市独自のものがやはりいいと思うのです。記者会見で予算を発表したときに、次年度の千葉市の教育の目玉は、これとこれとこれですと言えるように、私たちが、果たして持っているかどうかだと思います。例えば委員長が代表で記者会見をしたときに、記者が、「和田委員長、来年の千葉市の目玉は何ですか」、と聞かれて答えられないということは、事業を淡々とやっていいですが、目玉はないということだと思います。それをやはり答えられなければいけないと思います。

粛々とやるのはもうずっとやるのですが、その重点化がどこかというのが、私、わかりませんでした。だから、そのようなことを皆さんはどう思ったか知りませんが、それぞれは非常によくやっています。

委員長 例えば、年間スケジュールの中で、この委員会会議で討議するというだけではなくても、委員協議会の中で経過を説明いただいて、その中で、私たちの中でも、ある程度議論のあることを申し上げられるようなスケジュールが組み込んでいただけるかどうかということかと思っています。

委員 例えば、学校教育イベントがありましたね。これは、どこから出たのでしょうか。この発想は私ら6人の委員からは出ていないはずですよ。

委員長 学校教育イベントというのは、開かれた学校にするためのイベントということでしょうか。

委員 最新の授業ということなんですよ。最新の授業の参観を市民と、市民に開放するなんていうことは、こういう良いことを本当に100万円でいいのだろうかと思は思うのですが。

委員長 総務課長、いかがでしょうか、今年だけということではなく、来年度以降のことも含めてということですが。

総務課長 予算の大枠、流れについては、10月の委員協議会のときに説明いたしました。経常的経費はもちろんですが、臨時的経費についても、予算要求の段階になってしまうと、いろいろと制約がかかってしまいますので、教育委員会が進めていく事業として、予算要求段階よりは事業を検討する段階でいろいろ審議いただくというのが一つの手かなということですが。

委員 わかりました。ただ、10月の委員協議会で大枠の説明がありましたよね。その前に、例えば私の場合は、学校支援地域本部をもっと進めたいですし、小中一貫教育も進めたいのですよ。それをいつ言えばいいのでしょうか。ここまで出たら、それはもうこのまま行くのです。

委員長 普段の定例会の中で、もちろん私たちは色々な意見を申し上げて、それが、最終的にこのような予算の中にも反映されているというような考え方だとは思いますが、それも、もっとはっきりした形で、今、言ったことが、予算に直結するというような場とスケジューリングがあるとわかりやすいという意見と受けとめていいですか。

委員 それなどや、学校問題解決推進という事業が千葉市独自でやっているのですよ。だから、市が独自に積算したとしたら、相当思い入れがあります。いじめ問題の条例は、2月に経緯を聞きましたが、学校問題解決推進については、委員として、教育委員会会議で特に説明もなく、このままでいいのでしょうかということなのです。

委員長 わかりました。私も、学校生活支援員について伺おうかと思っていたのですが、やはり先月に、いじめ対策のことについても話していただいた中に、学校生活支援員の話があったかとも思ったので、そういったことも含めてになるのですけれども。

教育次長 予算の流れについて、私から説明しますと、毎年の予算は、スタートするのが、やはり国の概算要求なので、国がどのような動きをしていこうとしているかというのをまずつかむこと、それから、国の中央教育審議会などいろんな審議会があり、教育施策の大きな流れというものをある程度つかみながら、次年度の流れをつかんでいくことをまず始めます。

それから、県などのいろいろな情報を収集します。それとともに、今、置かれている現状、教育委員会での色々な検討をやっていきますので、そのような中で、様々な課題、来年に向けての課題など、改革していかなければいけないような項目を洗い出していくという作業をします。

それらを踏まえた中で、まず着手するのは、夏の終わり頃かと思えますけれども、予算計上のときに、毎年繰り返されるような事業、これが、一番予算的には大きいのですが、この見積もりを始めていきます。それについては、市全体としての編成方針も含

めながら、見積もりして、大体10月くらいまでに積算していくこととなります。並行して、臨時的なものということで、新たなものや改革するもの、あとは建設的なもの等については、同じように夏場から色々と情報を収集して、この情報に基づいて、11月の上旬くらいまでに組み立てていき、見積もりをします。ただ、これも非常にタイトなスケジュールでやってまして、残業に次ぐ残業で、やっと仕上げるというような状況ですので、形ができ上がってくるのが、平常であれば10月の中旬から下旬、もしくは11月にならないとまとまってこないという状況でして、私どもも、その時期にならないとアウトラインが見えてこない状況になります。ですから、そのような中で、教育委員の皆さんとも情報を共有しながら、見積もっていかねばいけないとは考えています。

ですから、今年度も、少しずつ情報の提供方法等を工夫してきましたが、来年に向けて、そのようなスケジュールの中で、どのようにやっていけばいいか、もう少し工夫しながら進めていきたいと思っています。

委員 お聞きしたいのは、各局や教育委員会で市長ヒアリングがありますよね。それは、8月、10月、11月のいつごろに市長ヒアリングがあるのでしょうか。教育委員会はこれをやりたい、それを市長が査定するのでしょうか、それはいつごろなんですか。

教育次長 基本的には財政局でずっと査定し、大体12月いっぱいまで財政局の案をまとめます。財政局の案を1月の上旬から、財政局と、市の幹部の中で査定され、最終的にはその中で市長の案が出てきます。それらがまとまった段階で、各所管に内示という格好で出され、その内示に対して、私どもが、やはりここはどうしてもつけてほしいだとか、市長からは、このようなところを聞きたいというのが来るのですね。それで復活要望をしていくこととなります。それが1月の中旬から下旬になり、所管と市長の話し合いというのは、その復活のところだけということになります。

委員 昔の復活折衝みたいなものですか。

教育次長 最終的にその復活折衝の後、市長からの示達という格好をとりますけれども、市長からこれだけですという話に来て、それで決まります。

委員 ありがとうございます。大体わかりました。

今年の8月が勝負だと思います。委員協議会で議論しましょう。

委員 長 昨年度までに比べると、今年度、随分色々な点で説明があったり、協議会でも予算のことについて説明がありましたので、この良好な関係をさらに進めていけるように、8月に、忘れないように、そのタイミングを見計らって、大変お忙しい中、恐縮ではありますが、できるだけの情報共有と私たちからの意見というものもお願いできればと思いますので、今後また検討をお願いします。

学校教育部長 指導課の学校問題解決推進ですが、これは、表記としては、非常に書きにくい状況はあるのですが、今、学校の職員が疲弊している状況の中で、やはりクレーム、解決困難なことや不当要求など、いろんな状況があることが想定されていました。そこで、これを要望していったわけですが、国のいじめ等の総合推進事業が概算要求された後に、1月30日に、国もまた変更しまして、今、広報には載っていないのですが、今後これについても、国費を3分の1つけたいということで、いじめの部分の中で使っていないかというようなことも、一方で示されている状況があります。今後出てくるいじめ対策推進法の中の14条と28条の関係の中で、色々なことが起きてきますので、その中で、やはり学校を守っていくというスタンスの中から考えたときに、このようなことが必要だということで、今回、上げました。

一方で生活支援員のほうは元警察官と書きましたが、これは、もともと国費を3分の1あてています。未然防止のために警察官を使ったらどうかということで、指導主事と警察官が学校を回っていろいろな支援していくことによって、未然に防止の措置ができるということで、早くこれは活用していこうという形でやっていました。これらのいろいろな形が、最終的には今回のいじめ防止対策推進法に全部絡んでできてしまっていて、国としても後手後手になっています。ですから、大津の事件があった後に、学校問題解決推進という名目ではないのですけれども、外部の方を入れて、組織だけは作っていた市町村はかなりあります。でも、実際にこうしてやっていくと、実際に機能するかどうかということが今後問題になってきますので、これについては、今、関係課を全部集めて、共通理解を図って、どのような方法でやっていって、このシステムは使ったらいいかということを検討している段階です。予算がついた後には、ぜひ、学校のこのような形でも負担を減らしたいし、正直申し上げますと、教育委員会にもそのような方がたくさん来ますので、教育委員会でも事務局でも、これを使いた

いという意向は正直持っているところです。

委員 長 新たに設定されて、運用については、本当にもうこれからと
いうことでしょうか。

学校教育部長 これは、予算づけしていかないといけないと思います。

志村教育長 文部科学省でも、財務省の査定が来るまでは動けないわけ
ですから、予算が遅れてくればくるだけ、全部、特に法案に絡むも
のについては、ぎりぎりまでわからないという段階になります。

ただ、私どもとしては、いいものは、国費を3分の1いただければ真っ先にやろうという姿勢ですから、今年、随分新規が増えているのは、これも絡めて、なるべく国からいただけるものはいただいて、事業を起こそうという動きにはなります。ただ、いきなり数を増やすというわけにいかないの、新規の場合には、まずある程度取り組んで、成果を見てから本格的な事業化になると思いますから、次年度以降までにご意見いただければと思います。

教育次長 先ほど26年度に目玉事業という話がありましたが、先ほど説明した新企画、これは、今回、そのような意味では全て目玉なのですが、それを全部説明するというわけにもいきませんので、その中から、市全体として、ある程度ピックアップして説明していくというものが大体決まっています。子育て、教育というジャンルの中では、教育委員会の事業としては、先程説明はなかったのですが、こてはし学校給食センターの再整備、PFIという手法を使って、今後、整備していくというものです。それから先程説明がありましたが、いじめ等の対策及び調査委員会の設置、それから防災安全という括りの中では、学校の校舎、屋内運動場の耐震化の推進、そして特性を生かすまちづくりという中では加曽利貝塚の整備、このようなものが、市全体の中では目玉の事業ということとしています。

委員 長 わかりました。目玉事業というのも、1つピックアップしてしまうと、それ以外はどうでもいいというような受けとめ方もされ、非常に難しい選択になると思いますので、慎重にさせていただいているというのが、今、挙げていただいた4つでよくわかりました。

委員 私もいつも思うのですが、事務点検評価をやりますね。

全体の事業、反省を含めて次年度どうするかとしていると途中で切れてしまうような感じなんですね。

あの中に、目玉として我々がどう認識しているかということ

含めて、このように別な形で出ますと、あれっ、またという感じがするのですね。あれが基本だと私は思っているのですけれども、あそこで、次年度どういう方向で行こうかということで、十分意見を出し合って、ある程度の方向づけをして、我々も頭の整理をしていければと思いました。

議案第6号 千葉市立高等学校入学料等徴収条例の一部改正について

委員長 学事課長、説明をお願いします。

学事課長 議案第6号「千葉市立高等学校入学料等徴収条例の一部改正について」、説明します。

現在、千葉市立高校については、各市立高校と同じように、平成22年度から授業料不徴収ということになっていますが、高等学校等の教育に係る経済的負担の軽減を適正に行うため、「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律」が、平成25年11月に成立しまして、平成26年4月から施行されることになりました。この法改正に伴い、市立高等学校の入学料等徴収条例の一部を改正することが必要となったものです。

改正内容ですが、まず平成22年度、不徴収が始まる時に、条例を改正し、入学料等という名称にしてありますので、これは、今現在、「千葉市立高等学校入学料等徴収条例」となっていた条例を制度導入以前の「千葉市立高等学校授業料等徴収条例」に名称は戻します。

次に、法改正によって、公立高等学校に係る授業料不徴収制度が廃止されたことから、もともとの条例の第2条第2項にありました授業料を例外的に徴収する要件は削除しまして、授業料は、原則として徴収することとしました。

ただし、これも、改正法等によって、市町村民税所得割額が30万4,200円以上、標準課税で年収にしますと910万円程度と言われていますが、それ以上の高所得世帯を除く生徒に対しては、授業料に充てるための高等学校等就学支援金が支給され、学校設置者が、受給権者にかわって就学支援金を受領し、授業料に係る債権の返済に充てることにより、事実上、授業料の徴収は行わないこととなります。

また、授業料の納付の仕方についても、これまでは月ごとに納付書という方法でしたが、高等学校等就学支援金の支給の審査をしなければいけない観点から、3か月ごとに4期に分けて納付す

る方法に改めることとなります。資料に、今、私の申し上げた新旧の対照表があります。また、その次に高等学校等就学支援金の資料がありますので、ご覧ください。

新制度は、平成26年4月以降に入学する生徒に適用しまして、現在在学している1・2年生、新2・3年生は、従前の制度である授業料不徴収制度が継続されることとなります。

議案第7号 千葉市育英資金支給条例の一部改正について

委員長 学事課長、説明をお願いします。

学事課長 議案第7号「千葉市育英資金支給条例の一部改正について」、説明します。

最初に、現在の育英資金の給付状況について説明します。千葉市では、昭和36年に千葉市育英資金支給条例を定め、市立高等学校に在籍する生徒を対象に、経済的理由により就学が困難な者に対し、その者の就学を容易にし、教育の機会均等に資することを目的に、必要な学資を支給しています。

現在は、対象者に月額10,000円を支給しています。

なお、平成25年度の支給対象者は、両校17人ずつ、計34人です。

国において、高等学校等就学支援金の制度に対し、先ほど申し上げた所得制限が導入されることになりました。年額910万円以上の所得がある方については、授業料を払うことになるわけですので、そこでできた財源を活用して、低所得世帯の高校生等の教育費の負担を軽減するため、奨学のための給付金が創設される予定となっています。国の奨学のための給付金と千葉市がやっていた千葉市育英資金の制度の目的が、重複するところがあるため、従来の育英資金支給額以上の給付金を受給する生徒は、育英資金条例受給資格から除外し、従来の育英資金の支給額未満の給付金を受給する生徒には、その差額を支給するという形で、条例を改めることとしました。資料に、新旧対照表が出ておりますので、ご参考になると思いますが、具体的には第2条の受給資格の規定に、「委員会規則で定める給付金」を受給していないことを加える、つまり国の給付金をもらっている場合は支給しないこととなります。第3条の支給額の規定に、他の給付金を受給している場合は、「当該支給給付金に相当する額を控除したものとして、委員会規則で定める額」を支給する。

額についても、国からもらう就学のための給付金を控除した上

で、千葉市の金額を支払う形になります。

なお、本来そこに金額を定めなければいけないのですが、国の予算の関係で、政令等で定めることになっていまして、正式な額が決まっていません。したがって、この部分については、制度が確定した後に、改めて委員会規則として提案したいと考えています。

議案第8号 千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会設置条例の制定について

委員長 指導課長、説明をお願いします。

指導課長 議案第8号「千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会設置条例の制定について」、説明します。

いじめ防止対策推進法が平成25年9月28日から施行となり、国のいじめ防止基本方針が同年10月11日に通知されました。教育委員会では、法への対応として、いじめ防止対策推進法第14条第3項のいじめ防止等のための対策を実効的に行うための附属機関と、同法第28条第1項のいじめの重大事態の調査組織を兼ねた千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会を、教育委員会附属機関として設置することとし、その設置条例の制定を市長に申し出るものです。

対策調査委員会は、学識経験者、その他教育委員会が認める者、5人以内で構成し、当市のいじめ防止等のための対策を審議して答申するとともに、いじめ等の重大事態に対しては、教育委員会の諮問を受けて、当該事案を調査し、調査結果と対策の防止を教育委員会に答申するための機関です。これについては、第4条の組織に書かれています。通常は、いじめ等の重大事態の調査は、学校機関・教育委員会のもとに組織を設け、事実関係を明確にするための調査を行っていくことを原則としますが、必要に応じて対策調査委員会が、調査することができるものとしています。具体的な業務内容については、「所掌事務」をご覧ください。

条例では、第3条です。

調査対象は、市長の出先機関と同様に、いじめによる重大事態だけでなく、体罰や学校管理下の事故等における重大事態等も含まれます。これは、第2条の定義のところに書かれています。

審議については、原則公開とし、調査等で個人情報を取り扱う場合には非公開とします。

参考資料をご覧ください。

本市のいじめ防止対策推進法への対応を示しております。

本市では、従前から、いじめの早期発見、早期対応マニュアルを作成し、いじめ問題に対して、早期発見、早期対応するとともに、組織的に対応することや関係機関等と連携は密にすることなどを基本としてきました。いじめ防止対策推進法・国のいじめ防止基本方針にも、いじめの防止、いじめの早期発見、関係機関との連携の重要性が示されており、引き続き取り組むこととなります。いじめの重大事態の調査については、法第28条第1項に規定された調査組織を設置することが義務づけられ、教育委員会主体で緊急的に調査するときは、法第14条第3項に規定されたいじめ防止等の対策のための附属機関と兼ねることが望ましいと国のいじめ防止基本方針で示されているため、本条例を制定する必要があると考えています。

資料をご覧ください。いじめの防止等の対策と重大事態等への対処のイメージです。真ん中より右の縦の点線があると思いますが、その右側のほうはいじめの防止等の対策について、左側が重大事態への対処についてということで、この2つを同時にやっていくというところで、このようにお示しさせていただきました。

議案第9号 千葉県社会教育委員設置条例の一部改正について

委員長 生涯学習振興課長、説明をお願いします。

生涯学習振興課長 議案第9号「千葉県社会教育委員設置条例の一部改正について」、説明します。

初めに、一部改正の経緯ですが、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」いわゆる「第3次一括法」に基づいて、社会教育法が一部改正されました。改正の内容としまして、具体的には、これまで同法で定めていた社会教育委員の委嘱の基準を条例で規定することとし、その場合、文部科学省令で定める基準を参酌するものとするとしてしました。

この議案については、この社会教育法の一部改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準を条例で定めるため、条例の一部を改正するよう、市長に申し出ることについて議決を求めるものです。

具体的には、社会教育委員は、その職務から、一定の専門性及び実績を踏まえた意見、提言等を求められますので、新たに条例で定める委嘱基準については、文部科学省令の参酌基準どおり、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を

行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱したいと考えています。

なお、この基準は、これまで社会教育法で定められていました基準と同一です。

委員 聞きたいのですが、千葉市の社会教育委員会と生涯学習審議会とありますね。

その構成メンバーは、別々なのか重複があるのでしょうか。

生涯学習振興課長 生涯学習審議会の委員が15人、社会教育委員が12人で、多くの委員が同一の委員です。生涯学習審議会については、この基準のほかに、町内自治会の方、商工会議所の方等も入っていただいています。

委員 そうすると、会議は、午前と午後で開くのでしょうか。委員の数が15人と12人で、全部一緒じゃないのですが。

生涯学習部長 社会教育委員の12人のうち、1人が公募による委員としていて、生涯学習審議会も公募委員がいて、公募の委員は重複しない形にしています。それから、会議は議題が違いますので、別々の日に、それぞれの会議を開いているのが現状です。

委員 次回から生涯学習審議会と社会教育委員会と会議の議題ぐらひは報告して頂ければと思います。

委員長 どんなことをやっているのか、よくわかりませんね。

委員 審議会と会議で違い、大事なことから、ぜひこれから、何を議論しているか、報告をお願いします。

委員長 よろしくをお願いします。

7 その他

(1) 地域教育協議会と教育委員の意見交換会について、内山委員から意見があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

内山委員 この前、磯辺小学校に行きまして、地域関係の方々のお話を聞く場面がありました。非常に、為になる意見交換ができました。

それと感じたのは、やはり町内自治会を束ねる地区連絡協議会の会長の力量というか、人望というのが大きいのではないかという感じもしました。うまく学校と協力して地域を巻き込んでいくような、雰囲気非常に強い地域でした。感心しました。うまくいくように、今後頑張ってもらいたいと思います。

和田委員長 磯辺小学校については、モデル的にやっていただいているところなのですが、もともとの土壌もかなりあったということが大きいのだと思います。コーディネーターの方も非常にうまくやっ

ていただいて、学校との関係もスムーズに行っているという感想を持ちました。

明石委員 私も、本当によくやっただいておりまして、そこで申し上げたのですけれども、千葉市の小学校113校でしょうか。地区児童会があるのは少ないのですよね。だから、地域との結びつきというのは、一つは地区児童会をお願いしたい。今度は校長会に、ぜひ、伺いまして、学校の先生方が地区児童会をつくって地域と学校の連携を伸ばしていかなければいけない。特に危機管理は登下校で一番出ますから、そのときに、やはり6年生のお兄ちゃん、お姉ちゃんが、1年生の子供たちの面倒を見てあげるといふ、それは地区児童会がないとだめなのですよ。学校の縦割りの兄弟学級はあるのですが、地域のことはないので。これは、ぜひ、千葉市の113校、校長先生やPTAや地域の自治会長が相当連携しないと難しいですから、地域から子供たちの安全安心を守っていくんだという意味の地区児童会を、ぜひ教育委員会で、ここで議論していきたいと思えます。

和田委員長 地域ではセーフティウォッチャーがいて、登下校に関しては見守っていただいているというシステムが、既にありますよね。

明石委員 千葉市は約2万5,000人ですよね。

和田委員長 はい。千葉市は。

明石委員 要するに子供たち自らが、集団を作るという、そういう。縦と横じゃなくて、斜めの関係が地区児童会なんです。今それが、もうないので、どうやって地域で斜めの関係をつくってあげるかというのが、今の子供たちの集団の中で一番足りないのです。そういう意味で、それを、やはり校長会でお願いしたいという面があります。今回あのような優秀な自治会長、色々な方がいて、支えてくれていることがわかりました。

篠原委員 明石委員の話では、小規模校などでは縦割りのグループをつくって、遠足に一緒に行かせたりというようなことをやって、それが斜めの関係なのかなと思いましたがけれども、学校で活動するので、安全などに関しては、学校で活動し、守られているので、その外での活動ということで考えているのでしょうか。

明石委員 放課後に、もし遊ぶチャンスがあれば、地域の人を知っているのですから、同じ小学校の高学年の方が注意してくれる。学校というのは先生もいるし、そのような意味では安全なのです。学校外の放課後の登下校が、一番心配だと思いますよ。

篠原委員 放課後子ども教室のコーディネーターの方が、初めからずっと関わっていて、今もやっているという話を聞いて、私は、それで、ちょっといいのだろうかと思ったのです。一人の方が、ずっとやっているというのは、結局は、それを次の世代につなげていないということですよね。ですから、地域ではうまくいっていると思いますが、コーディネーターをつなげていくことについて、もう少し考えていかななくてはいけないなと思いました。

(2) 消費者教育フェスタについて、篠原委員から意見があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

篠原委員 文部科学省主催の消費者教育フェスタ in 千葉が開催され、講演として江戸屋猫八さんがいらして、パフォーマンスをやってくださいました。また、たくさんの会社が消費者教育に関連づけた授業をしてくださったんですね。私たちも、受けたい授業があり、特にエコの話というのは、とても良い機械を持ってきて、自分の手で回して蛍光灯とLEDの光の違いとかを手で、うまくやっていたのを見たときに、これを子供たちはどのような感想を持ったのかというのを、ちょっと聞きたいなと思いました。

和田委員長 まだ時間も経っていないですし、子供たちの感想は上がってきていないかとは思いますが、いかがでしょうか。

指導課長 企業へのお手紙を書いたりするような取組みも何点かきていますので、それを含めて、情報を収集していきたいと思います。

篠原委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

明石委員 今のに関連させて、予算を取れば4月から土曜教育活動、教育支援活動等で文部科学省は補助金をつけますけれども、結局あのイベントのイメージなのです。あのようなことで、土曜日の午前中に企業の方が学校を支援する、大学生が来て支援するという活動をしてくれると、子供は、ものすごく面白いと思ってくれると思います。

だから、学校の先生は、もう関係なく、外部の方に来てもらってやると良いと思います。実績があるのですから、生涯学習部でも手を挙げてみてはどうでしょうか。そのような意味では、私も参加して、もっと私の小さいころにやってくれれば良いなと思いました。

和田委員長 確かに思いましたね。今回は文部科学省の主催ということで、もうパンフレットからいつもと違うものが出てきて、なかなか興味深い授業がたくさん行われていたので、子供たちの感想を、ぜ

ひ、聞きたいと思いました。今回これがあったからといって、同じようなことが、またできるかという点、それは、また難しいことなので、なかなか、今後につなげるという点では難しいのかもしれないかもしれませんが、ただ、もっと規模の小さい状態ではできるのかな、応用できるのかなと思います。例えば、公民館で実施する色々な事業につなげていくとか、いろいろなことにもできるのかなとも思いますので、ぜひ、子供たちの感想もまとめていただければなと思います。

志村教育長 先日、県の教育長と一緒に話す機会があって、県の教育長も同じように消費者教育を参観していたのですが、企業の取り組みの格差をすごく気にしていました。一方的に独演会のように話している企業があったり、それから、ある双六は待っている目が保険に入らないと絶対幸せになれないぐらいというようなものを用意していました。

だから、そうなってくると、確かに素晴らしいことだとは思いますが、やはり企業は企業なりに戦略があって、子供の授業をしている中で仕事をしているという機会があるので、やはりそれを精査する側がないといけないと思います。当然民間の方に先生役をやっていただくことになるので、子供たちは同じですから、子供たちにとって、プラスになるものばかりではないということも、あわせて、見ていかないといけないと思います。誰がそれを精査するのかという点、残念ながら、あの機会では誰も精査する人はいないわけですし、県の教育長が言うには、あるところは、すごく楽しんでやっていたと思うと、隣の教室へ行ったら子供が寝ていたそうです。そのようにならないようにすることも、注文する側としては必要ではないかなと。今回、向こうから依頼があったから、市は全面的に協力しましたがけれども、今度は、それが本当に子供のためになるのかということで、もう一度、考えてみる必要もあるのかと思いましたね。子供の感想で聞いてみると、おもしろかったという子供ばかりではなくて、1時間無駄だったという子供の感想も、恐らく寄せられるのではないかなと感じました。

内山委員 そうですね。私も見たのですけれども、やはり双方向に、うまく注目させてリードしていく。そういう素晴らしい人がいましたけれども、同時に一方的になってしまう人もいましたね。

志村教育長 ありました。

内山委員 さっき教育長が言ったように、普通の授業でも、やはり子供

たちとうまく対話しながらやっていくような、注目されていく、
そういう力量を高めてもらいたいと思いますね。

志村教育長 運のいいクラス、悪いクラスを作ってはいけないという感じ
はしますけれどもね。

明石委員 子供は正直ですよ。教育長が言うように、そこが一番ネック
なのです。子供が受けるのだから、教師と同じような力量を、こ
ちらは期待してしまいます。それは難しいですが言葉は悪いけれ
ども、当たりはずれがあるのですよ。それは、やはり今後精査し
ていかないとよくないですよ。

だから、生涯学習振興課が大事になってきます。それで、地域
のこの方は使える、言葉は悪いけれども、ご遠慮願うとか。そこ
までやっていかないと本当にいけないと思います。

志村教育長 そうでしょうね。

明石委員 善意であるのだけれども、やはり、子供が眠ってしまっ
ては困ります。非常に難しいですよ。

和田委員長 難しいところですね。

明石委員 はい。本当にそうです。

和田委員長 本当に善意ですから、地域に関しても難しいですね。

一般市民に関しては、子供たちに教えることを、常にやっている
方たちが来ていた授業なわけですよ。

志村教育長 比較的ね。

和田委員長 比較的、そうですね。もうパッケージになっていて、多分あ
の方たちがいろいろなところに来ているんでしょうね。

明石委員 企業の社会貢献グループが来ているのですから、本当はうま
いはずです。

和田委員長 はずなんですよ。でも、かなり営業がありましたね。いろ
いろ課題があると思います。

志村教育長 子供にとってはいい機会でした。

和田委員長 そうですね。ただ、得るものもあると思いますので、いいと
ころをいただいて、今後の千葉市の子供たちのために、ぜひ利用
してという言葉は悪いですがけれども、うまく利用して応用して
いければと思います。

(3) 第3回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定すること
とした。

8 閉会

和田委員長より閉会を宣言